

## 男女共同参画社会基本法について

- 1 1999年6月23日、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置づけて男女共同参画社会基本法が制定されましたが、あなたはこの法律の基本理念に賛同しますか。(いずれかに をつけてください)

はい                      いいえ

- 2 上記のように考えられるのはなぜですか。

- 3 男女共同参画社会基本法の記念理念にある、女性が個性と能力を十分に発揮することのできる社会を実現するため、どのような政策を遂行される予定ですか。

- 4 男女共同参画社会基本法を改正すべきだと思いますか。(いずれかに をつけてください)

はい                      いいえ

- 5 ( 4で”はい”と答えた方について)

どのように改正すべきだと思いますか( をつけてください。複数でも結構です )

- a 前文等に「社会的・文化的に形成された性別に敏感な視点の定着と深化」の趣旨を明記する
- b 男女差別の禁止、企業責任、間接差別禁止などを明記する。
- c 伝統的な結婚・家族制度を尊重する条項を設ける。
- d 過激な性教育の根拠とならないよう、男らしさ・女らしさを尊重する条項を設ける。
- e その他(具体的に記述下さい)

---

<sup>1</sup> 1996年7月30日に内閣総理大臣に提出された男女共同参画審議会の答申「男女共同参画ビジョン - 21世紀の新たな価値の創造 - 」の第一部(男女共同参画社会への展望)において男女共同参画社会の理念と目標の一つとして掲げられている。

- 6 ( 4で”いいえ”と答えた方について)  
改正すべきとする意見をどう思いますか。

#### 少子化と子育て・出産支援について

- 1 近年のわが国の少子化の原因はどこにあるとお考えですか( をつけてください。複数でも結構です)。
- a 女性を取り巻く社会環境に原因がある。
  - b 現在の結婚のあり方、女性のライフスタイルなどに原因がある。
  - c 若年層の貧困化、雇用の不安定化に原因がある。
  - d その他(具体的に記述下さい)。
- 2 少子化に対する対策として、どのような政策を推進していく予定ですか。  
特に、育児に対する社会的環境の未整備(育児と職業の両立困難性、出産・育児に対する公的支援の不足など)に対して、どのような措置を講ずるつもりですか。
- 3 少子化の原因として、仕事と家庭の両立が困難であることが指摘されています。仕事と家庭の両立がしやすい就業環境の整備を進め、男女労働者双方の「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を実現することが重要であるという考え方がありますが<sup>2</sup>、このような考え方に賛同しますか。

はい

いいえ

---

<sup>2</sup> 本年6月に成立した改正男女雇用機会均等法に関する衆参厚生労働委員会による附帯決議においても、「男女労働者双方の仕事と生活の調和の実現に向け、仕事と家庭の両立がしやすい職場環境の整備を進めるとともに、特に男性労働者の所定外労働時間の抑制及び年次有給休暇の取得を一層促進するなど、長時間労働の抑制に取り組む」「労働時間法制の見直しに際しても、男女労働者双方の仕事と生活の調和の実現に留意」すべき旨が明記されている。

4 ( 3で“はい”と回答された方について)

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」を実現するために、どのような施策を考えておられますか。

5 ひとたび子育てをして退職をした女性が再び仕事を再開しようとしても、正規社員の求人がない、という現実がひろがっており、子どもを産んだ女性の社会での活躍の阻害要因となっています。出産した女性が社会に復帰して活躍することができるようにするため、どのような政策を考えておられますか。

ご協力ありがとうございました。

恐れ入りますが、ご回答の際は、お名前をご記入の上、9月19日迄にFAXにてご返信下さいますようお願い申し上げます。なお、本用紙ではご回答されにくい場合は、適宜の用紙にてご回答頂ければ幸甚です。

ご芳名

---